

資料3

令和6年11月14日時点版

中国圏広域地方計画に関する 広域連携プロジェクト検討状況

令和〇年〇月
中国圏広域地方計画協議会

本資料は、中国圏広域地方計画協議会や、中国圏広域地方計画学識者等会議における議論等を踏まえ、令和〇年〇月時点での検討状況を整理したものであり、今後、これを基礎として、広域連携プロジェクトに関する記述内容を追記・更新し中間とりまとめに加えていくものである。

中国圏広域地方計画に関する広域連携プロジェクト検討状況 目次

第1部 中国圏における主要な施策（プロジェクト・施策）	1
第1章 広域連携プロジェクト（暮らし）	1
第1節 中国圏発の地域生活圈形成プロジェクト	1
1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成	2
2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興	2
3. 中山間・島しょ部における持続可能な生活サービス機能の維持・確保	3
4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出	4
第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト ..	5
1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成	5
2. 共創（関係者の連携・協働）や交通 DX・GX による地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）	5
3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との交流推進	6
第2章 広域連携プロジェクト（産業・経済）	7
第1節 「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト	7
1. ものづくり産業の DX 等による競争力強化	7
2. 基幹産業の競争力強化に直結する物流機能の強化	8
3. カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換	8
第2節 地域産業の成長化プロジェクト	9
1. 農林水産業の成長産業化	9
2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出による「令和の里山・里海づくり」	10
第3節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト	10
1. 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進	11
第3章 広域連携プロジェクト（安全・安心）	12
第1節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト	12
1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進	13
2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進	14
3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化	14
第2節 戦略的インフラメンテナンス推進プロジェクト	15
1. 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進	15
第4章 広域連携プロジェクト（グリーン国土）	15
第1節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト	15
1. 地域脱炭素化の推進	16
2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生	17
3. 地域資源循環の向上	17
4. 最適な国土の利用・管理	18
第2節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト	18
1. 多彩な歴史・文化の継承	18
第5章 広域連携プロジェクト（他圏域連携）	19
第1節 他圏域との広域連携プロジェクト	19

1	1. 圏域を超えた生活圏形成.....	19
2	2. 西日本回廊形成.....	19
3	3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成	20
4	4. 西日本物流効率化	20
5	5. 西日本広域観光.....	20
6	6. 西日本広域防災.....	20
7	7. 瀬戸内海等の環境保全・再生	21

8
9

1 第1部 中国圏における主要な施策（プロジェクト・施策）

3 第1章 広域連携プロジェクト（暮らし）

4 第1節 中国圏発の地域生活圈形成プロジェクト

5 中国圏における持続可能な暮らしの創造（中国圏発の地域生活圈形成）のためには、中山
6 間・島しょ部を支える都市の機能維持が重要であり、各地域における拠点形成と広域連携を一
7 層強化する必要がある。

8 中国圏の持続可能な暮らしの創造に向けて、分散型の地域構造を踏まえ、「中枢中核都市を核
9 とした広域圏」と「小さな拠点を核とした集落生活圏」をつなぐ「人口 10 万人程度以上の地域
10 生活圏」に加え、中国圏の実情に応じた「3～10 万人程度の地域生活圏」を形成し、道路、鉄
11 道、港湾、空港等がそれぞれの特性に応じて役割分担した質の高い交通やデジタルのネットワ
12 ーク強化により、4 層構造の核が有機的に機能を相互補完できる圏域を創出する。

13 第1層の広域圏の核となる中枢中核都市においては、中国圏の自立的発展を牽引する拠点と
14 して、広域交通ネットワークのハブ拠点、中国圏の経済を牽引する中核となるサービス産業、
15 高等教育・研究機関、イノベーション創出の中心となる知的対流拠点、高度医療機関等の高次
16 な都市機能の集積・強化を図る。

17 第2層の人口 10 万人程度以上の地域生活圏の核となる都市においては、様々なニーズに対応
18 した買い物、食事を提供する商業施設、総合的で高度な医療サービスを受けられる病院、大学
19 や高等専門学校等の周辺市町村にも広域的に利用される一定程度の都市機能を維持・強化する
20 とともに、賑わいや交流の拠点となる都市空間を整備する。

21 第3層の人口 3～10 万人程度の地域生活圏の核となる都市においては、日用品等の買回りができるスーパー、複数科の診療が可能な病院、高校などの暮らしを支える機能を維持・強化する
22 とともに、第4層の集落生活圏からもその機能が享受できるよう、交通やデジタルのネットワ
23 ークを強化する。

25 第4層の集落生活圏の核となる「小さな拠点」においては、中山間・島しょ部等における地
26 域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の生活サービス機能を維持・確保するため、デジタ
27 ル技術を活用し、必要な時、必要な場所でサービスの提供を可能にするなどの取組を推進する
28 ことで、里山・里海などの暮らし・産業と四季折々の自然とが調和した地域づくりを行う。

29 また、地域の多様な主体による地域づくりへの参加や官民パートナーシップの構築による推
30 進主体・体制の確保とデジタル活用による事業間、分野間、地域間のつながりの形成・強化に
31 よって、農村 RMO¹や地域循環共生圏²の形成とも連携しながら、住民を始めとする地域を支える
32 人材が主役となって、地域価値が掘り起こされ、更に向上していくエコシステムを構築するこ
33 とで持続可能な生活圏を形成する。

34 さらに、人口が減少する中でも充実した暮らしができるように、圏域内外の関係人口の拡
35 大・深化に向けた取組や若者・女性・高齢者・外国人等が活躍できる環境づくりにより、地域
36 活動や経済活動の担い手となる「活躍人口」の創出を推進する。

1 農村 Region Management Organization の略で「農村型地域運営組織」のこと。複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

2 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

1 **1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成**

2 **(1) 分散型の地域構造を踏まえた地域生活圏の形成**

3 分散型の地域構造を踏まえ、地域課題、コミュニティ、地域資源等の分布に応じた市町村界
4 や人口規模に捉われない新たな発想からの地域生活圏の形成について、「活躍人口」の創出も含
5 め、デジタル活用による今後の地域間のつながりの変化も見据えながら推進方策を検討する。

7 **(2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保**

8 「小さな拠点」の運営組織の活用や農村RMO等の地域運営組織の形成などにより、推進主体・
9 体制を確保する。

10 創造定住拠点³、地域循環共生圏等の取組により、リアルの空間でのつながりの形成・強化を
11 推進する。

12 「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築に向けた
13 環境整備を推進する。

15 **(3) デジタル活用によるつながりの形成・強化**

16 誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想に基づくデジ
17 タルの実装を推進する。

18 また、自治体NFT⁴、DAO⁵、ふるさと納税など、デジタル活用によるつながりの形成・強化を推
19 進する。

20 さらに、災害に対する情報通信ネットワークの強靭化等の観点や地方の活性化、地域の課題
21 解決に向けた取組を支えるため、光ファイバ、4G、5G、6G、データセンター、海底ケーブル、
22 分散型サーバーなど、デジタルインフラの整備を促進する。

24 **2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興**

25 **(1) 高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展を牽引する拠点都市の整備**

26 広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化を図るとともに、タ
27 ーミナル駅も含めた駅周辺の再整備等による交通結節機能の強化を図る。

28 また、スポーツや文化芸術等に親しむ環境の充実を図る。

30 **(2) ウオーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの深化**

31 立地適正化計画や、まちづくりと連携した地域公共交通計画等に基づく、コンパクト・プラ
32 ス・ネットワークの深化に資する取組を推進する。

33 また、「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」やトランジットモールの形成等官民連携に
34 による多様な空間の利活用・再編を通じた居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくり
35 を推進する。

³ 地域住民、移住者（創造的人材、中間支援者、地域継業者）、関係人口、行政等の多様な主体の連携が進み、移住者参加型の新しい地域づくりが展開されている市町村のことで、人口減少が顕著な過疎地域においても、子育て世代の減少抑制、農林漁業の活性化、新たな創造的産業形成、コミュニケーションの活発化等の多様な効果が期待されている。

⁴ Non-Fungible Token の略で「非代替性トークン」のこと。ブロックチェーン上に記録される代替不可能なデジタルデータを指す。

⁵ Decentralized Autonomous Organization の略で「分散型自律組織」のこと。ブロックチェーン技術やスマート・コントラクトを活用し、中央集権的な管理機構を持たず、参加者による自律的な運営を目指す組織形態を指す。

1 **(3) 中小都市等における拠点機能の維持・強化**

2 都市計画道路、連続立体交差等の都市の骨格を支える街路整備を推進するとともに、バスタ
3 プロジェクト等による交通結節点の機能強化、「道の駅」第3ステージの取組の推進など、港
4 湾、駅、「道の駅」等交流拠点が一体となった地域のにぎわい拠点づくりを推進する。

5 また、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化の場として「みなとオアシス」等
6 を活用し、港湾を核とした拠点機能の維持・強化を図るとともに、港湾緑地等の臨海部におい
7 て、みなと緑地 PPP 制度⁶等を活用し、民間事業者の資金やノウハウを活用した質の高い賑わい
8 空間を創出し、地域の活性化を推進する。

9 さらに、スポーツやマンガ・アニメ・ドラマ・映画等の新しい文化等の都市機能を強化する
10 取組を推進する。

11 **(4) 連携中枢都市圏の形成等の都市間連携の推進**

12 地域生活圏の形成に当たっては、市町村間の円滑な連携を図る観点から、既存の広域連携の
13 枠組みである連携中枢都市圏や定住自立圏との連携も重要である。

14 連携中枢都市圏においては、連携中枢都市が圏域全体の発展をけん引するエンジンとしての
15 役割を担うとともに、各市町の強みを伸ばし、弱みを相互に補うことで、それぞれの個性をいか
16 かして輝くことができる圏域づくりを推進する。

17 また、定住自立圏においては、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、全体として必要な生活機能を確保する。

18 既に地域的な一体感が醸成されている、これらの既存の枠組みについても、デジタルを活用
19 した取組の充実を通じ、更なる発展に向けて取組内容を深化させるほか、民の力を最大限活用
20 すべく官民連携の視点をより強化して地域課題の解決に取り組んでいく。

21 **3. 中山間・島しょ部における持続可能な生活サービス機能の維持・確保**

22 **(1) 生活サービス機能等を拠点化する「小さな拠点」の形成の推進**

23 中山間・島しょ部の地域課題の解決に向けて、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入の確保等の核となる「小さな拠点」の形成を図るとともに、「小さな拠点」における地域運営組織の形成や、集落のネットワーク化を推進する。

24 なお、「小さな拠点」の形成に当たっては、他地区への波及のため「モデル地区」を定める等の形成を促進する取組を進めるとともに、複数集落を対象とした農用地の保全管理や地域資源の活用、生活支援を集約的に担う農村 RMO との連携を図る。

25 加えて、基幹集落への農産物出荷拠点の集約や集落間の交通ネットワーク化を推進する。

26 **(2) 地域と行政の連携による地域内での生活サービス確保等の仕組みの構築**

27 地域の様々な輸送資源や新たなモビリティを活用しつつ、地域公共交通の「リ・デザイン」
28 の観点を踏まえ、中山間地域等における地域の足としての生活交通の維持・確保を図るととも
29 に、移動販売車等での買い物支援と見守り等の複合的な取組の促進や、「小さな拠点」の医療
30 機能を支える多様な医療提供体制の構築を図る。

31 また、下水道等未普及対策等による地域の生活サービス向上に資する環境整備を促進するほ
32

⁶ 港湾の緑地や広場において、収益施設（カフェ等）の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者に対し、緑地等行政財産の貸付けを可能とする制度（港湾法に基づく港湾環境整備計画制度）。

か、要介護者等が安全・安心に暮らせる住まいの確保を図る。

さらに、「地域おこし協力隊」等による地域づくりや地域の生活サービスを担う住民自治組織等の育成・強化、「集落支援員」と行政の連携を図る。

(3) デジタル技術を活用した生活サービス機能の向上

遠隔医療を活用した地域医療の確保に向けた取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境を提供する。

また、自動運転車両・自動運航船・ドローン配送・空飛ぶクルマの社会実装に向け、多様なモビリティが共存する走行環境の構築等の取組を推進する。

4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出

(1) つながりをサポートする機能、かかりしろの充実・強化（仕組みづくり）

二段階移住⁷の促進等の地方への移住・定住を促進する取組や、副業・兼業、二地域居住等の促進を強化するとともに、大都市圏等へ田舎暮らしの魅力について情報発信を行う。

また、地域とつながりを持つ機会を増やすことで、中国圏のファンづくりを推進する。

加えて、オンラインを活用したかかりの形成を促進する。

(2) コミュニティ創造拠点等の整備（場づくり）

移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を促進する取組と並行して、空き家、廃校舎等の活用施策や利用しやすいサテライトオフィス・コミュニティスペースの整備を促進する。

デジタルを活用した地域のニーズの情報発信や関係人口マッチング、関係人口の活動の見える化など、オンライン上での場づくりを推進する。

(3) つながりサポーター、コミュニティデザイナーの育成（人づくり）

関係案内人⁸・中間支援組織の育成や活動支援を進めるとともに、関係案内人を育成するプログラムの整備を促進する。

(4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成

子育てしながら働き続けられる職場づくりに取り組む企業への助成金や奨励金、イクボスの推進、男性の家事・育児参加促進セミナーなど、地域のニーズや実情に応じた子育て環境づくりを推進するとともに、スキルアップ・リスキリングの取組、女性起業家の支援、ひとり親の生活支援など、だれもが安心して活躍できる社会に向けた環境整備を推進する。

また、若年層の県内就職等による地域への定着に向けた取組や、高年齢者の就業ニーズに対応した職業訓練および豊かな知識・経験等を活かした就業機会の確保、障害者の社会参加を促進する環境づくりや就業支援等を推進する。

さらに、地域産業を維持するため、外国人の多様な就労環境の整備を図るとともに、居住にも対応した教育・医療等の受入環境の整備を図り、外国人住民を対象とする調査・研究や情報発信を推進する。

加えて、地域住民、NPO 等地域の活性化を支える人材育成の推進や、地域づくり活動への参加

⁷ いったん地方の都市部に住み、慣れてから更に地方での暮らしを検討すること。

⁸ 地域に関係人口を呼び込むために地域と関係人口を結びつける役割を担う人のこと。

1 主体の拡大を図るとともに、地域づくりや地域における活躍人口の育成に向けて、関係機関と
2 連携した実践的な研究、研修等を推進する。

4 第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト

5 圏域内外の対流をシームレスに繋ぐ広域的かつ重層的な交通ネットワークを形成していくため、日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」
6 の形成を図るとともに、圏域内の中枢中核都市や複数の都市間・拠点間移動の機能高質化に資
7 するミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、格子状ネットワークの形成に
8 向けて山陰道等の高規格道路の整備を推進する。

9 また、地域公共交通の「リ・デザイン」の観点を踏まえ、分野の垣根を越えた共創や交通
10 DX・GXの推進により、地域における多様な交通ネットワークの機能強化を図るとともに、公共交通の維持・確保を推進する。

11 さらに、中国圏の位置的特長を活かし、直行便のある東アジア、関東、関西、中部等を経由
12 した欧米各国を始めとする海外との文化・経済交流の推進、世界平和等の国際貢献の推進、人
13 的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交流機能の強化を図るとともに、西日本の交流圏の中
14 心として近畿圏、九州圏、四国圏をつなぎ、圏域内外の人流や物流のハブ＆スパークとしての
15 機能を確保する。

16 1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成

17 (1) 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」 18 の形成と拠点間移動の高速化

19 日本海側のミッシングリンクの解消や更なるリダンダンシーの確保に向けて、近畿圏、九州
20 圏と連絡する高規格道路等の圏域全体の広域的な幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、暫定2車線の4車線化による安全性、走行性の向上を図る。

21 データを活用したパフォーマンスマネジメントによる渋滞対策、交差点改良、バイパスや環
22 状道路の整備、スマートインターチェンジの設置、TDM⁹の推進、高速バス路線の充実、幹線鉄
23 道の高速化に関する調査・検討など、地域間移動の高速化に向けた取組を推進する。

24 島しょ部における持続可能な暮らしの創造と、圏域間交通の利便性を確保するため、国内航
25 路の維持・拡充を図るとともに、港湾機能の強化とアクセスの強化を図る。

26 2. 共創（関係者の連携・協働）や交通DX・GXによる地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）

27 (1) 公共交通ネットワークの維持・確保

28 公共交通ネットワークの維持・確保に向け、バス路線、定期航路等の再編、鉄道路線等の延
29 伸・拡充、公共交通ネットワークの担い手不足への対応、地域公共交通の再構築の取組等を推
30 進する。

31 移動需要に応じたコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入、自家用有償旅客運送制度
32 や自家用車活用事業等の活用により、移動手段の提供が十分でない地域における移動手段を確
33 保する。

⁹ Transportation Demand Managementの略で「交通需要マネジメント」のこと。道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

1 バス・タクシーにおける、人材不足対策として、交通 DX・GX による経営改善を通じた魅力的な事業環境の実現、迅速な運賃改定の実施による早期の賃上げ、安全・安心で快適な働きやすい職場環境を実現することにより、担い手不足対策の取組を推進する。

4 LRT¹⁰・BRT¹¹・都心循環バス・低床バス車両導入等の推進、自転車走行空間の整備、駅の自由通路整備・エレベーター設置等による駅の機能強化とバリアフリー化の推進など、都市中心部の交通機能を強化する。

7 日本海及び瀬戸内海の離島における安定した住民生活を守るため、離島航路を始めとする生活航路の確保・維持や人流・物流の安全確保のための防波堤、岸壁等の整備、離島ターミナルのバリアフリー化を推進する。

10 (2) 公共交通の利便性向上・利用促進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

12 自動運転車両、自動運航船、AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティ、EV バス及び EV タクシーの導入やそれらをシームレスに利用できるモビリティ・ハブの整備、電気推進及び LNG¹²、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで運航する船舶の導入など、交通 DX・GX を推進する。

16 公共交通事業者間の協働などにより、魅力的で多様な交通サービスの導入を促進する。

18 3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との交流推進

19 (1) 國際文化・経済交流の推進

20 友好交流地域との交流推進など、東アジアや欧米各国を始めとする海外との文化交流や経済交流の取組を推進するとともに、民間の親善交流・文化交流に向けた取組を推進する。

22 また、国際サミット「G7 広島サミット」や「2025 年大阪・関西万博」の開催による関心の高まりを活かした国際文化・経済交流を推進する。

25 (2) 世界平和等の国際貢献の推進

26 国際協力専門人材の育成や発展途上国等の人材育成支援を推進する。

27 また、国際救援物資の備蓄や海外で発生した災害等へのNGO 等と連携した復旧・復興支援を推進する。

29 平和首長会議の活動等を通じた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組や国際医療協力等を推進する。

32 (3) 人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能の強化

33 国際航空便利用の促進、国際チャーター便の誘致促進など、空港機能強化のために必要な整備を推進するとともに、国際航路の維持・拡充を図り、港湾機能及び国際交通機能を強化する。

35 また、高規格道路等の整備など、空港・港湾と圏域内外の各地域を連絡する幹線道路の整備を促進する。

¹⁰ Light Rail Transit の略で「軌道系交通システム」のこと。低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する。

¹¹ Bus Rapid Transit の略で「バス高速輸送システム」のこと。走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を發揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステム。

¹² Liquefied Natural Gas の略で「液化天然ガス」のこと。

1 2 第2章 広域連携プロジェクト（産業・経済）

3 第1節 「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト

4 国際競争力強化とともにカーボンニュートラルを実現するため、瀬戸内海沿岸のコンビナートを始めとした山陽・山陰のものづくり産業や技術の集積を活かし、自動車産業、造船・船用工業、半導体産業や再生可能エネルギー等の「グリーン成長戦略」で成長が期待される分野のGXを推進する。また、サプライチェーン全体でクリーンエネルギー転換や低炭素技術の導入、サーキュラーエコノミーに向けた新たなデザイン・システム等の導入やDXの推進等により、カーボンニュートラルと高付加価値化、効率化を同時に実現するなどの産業構造の転換を図る。

5 さらに、瀬戸内海沿岸に集積するコンビナートの立地優位性等を活かし、船舶の大型化など輸送効率化への対応を図るとともに、水素・アンモニア等の新たなエネルギーサプライチェーンを形成し、エネルギー転換を促進する港湾整備を進め、圏域内外の産業成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生させる。加えて、産業立地を誘発し産業振興を促進するため、大都市圏や港湾・空港等の物流拠点間の交通ネットワークについて、輸送の効率化、ドライバーの負荷軽減、リダンダンシー等も念頭において多様で強靭な交通ネットワークを形成・強化する。

6 近畿圏と九州圏の中間に位置し、人・モノ・カネ・情報の大きな交流や豊かな自然資源を保有する中国圏だからこそ、大学や研究機関・産業の集積からなる技術力を活かした「スタートアップ・エコシステム」の確立を図り、次世代を牽引する新たな産業創出を図る。

7 中小企業においても、将来の担い手不足を念頭において更なる効率化と新たなサービスなど付加価値向上に向けたDXの推進やグローバルな展開等により一層生産性を高める。

8 これらにより必要となる産業用地等について、自然保全との調和を図りつつ用地や水資源等の確保を図るとともに、交通ネットワークの整備や人材育成・確保を図ることで、産業の成長基盤を整備する。

9 1. ものづくり産業のDX等による競争力強化

10 (1) グローバル産業の国際競争力強化

11 自動車の電動化等に向けた開発促進、自動車部品サプライヤーのEV対応の促進など、自動車関連産業等における国際競争力の強化を図るとともに、経済安全保障を支える造船・船用工業の活性化を図る。

12 また、半導体関連産業の集積・強化を図る。

13 (2) ローカル産業の活性化

14 グローバル産業との相乗効果によって中国圏の経済力の底上げを実現するため、医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業の育成・集積を図る。

15 また、地場産品の利用促進による地場産業の活性化を図る。

16 (3) 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出

17 地域発イノベーションを先導・支援する研究開発を推進する。

18 また、スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出・支援機能の一層の強化を図る。

1 **(4) 産業の生産性向上等を図る DX の推進**

2 産業の生産性向上に向けて、ICT（情報通信技術）活用・DX 等による効率化や商品の高付加価
3 値化を促進する。

5 **(5) ものづくり産業等における高度な技術・技能を有する人材の育成**

6 ものづくり分野を中心とした経験に支えられてきた「匠の技」や高度な技能など継承すべき
7 技能の見える化（テキスト化・マニュアル化・ICT 化）や交流による知識の共有により人材の育
8 成を推進する。

9 また、デジタル技術や生産管理システムの導入による数値化、AI 技術を用いた熟練技能者の
10 知見の可視化、構造化による技術継承を推進する。

11 さらに、新たな産業のイノベーションを担う人材等の育成を図る。

13 **2. 基幹産業の競争力強化に直結する物流機能の強化**

14 **(1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化**

15 コンテナ船の大型化や取扱量の増大等に対応するため、コンテナターミナルの機能強化を推
16 進するとともに、コンテナターミナルの利用状況等に応じて、労働力不足への対応も踏まえた
17 ターミナル内における生産性向上等を実現する「サイバーポート」の活用等を推進する。

18 圏域内の港湾と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の拡充により、欧米向けコンテナ貨物の効
19 率的な輸送や基幹航路の維持・拡大を図るとともに、アジア諸国を始めとする基幹航路以外の
20 貨物は、圏域内の港湾からのダイレクト輸送による効率的な輸送を図る。

21 また、瀬戸内海沿岸地域を中心に集積する鉄鋼、自動車、造船・舶用工業、石油化学、半導
22 体等の製造業等の競争力強化、食料安全保障の確保において重要な資源・エネルギー・食
23 料の安定的かつ安価な輸入を実現するため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備するとともに、企業間連携による共同輸送を促進し、バルク貨物（穀物、石炭等）の効率的な海上輸送
25 網の形成を図る。

26 さらに、グローバルサプライチェーンの安定化や関連産業も含めた地域産業の競争力強化を
27 図るため、内航フェリー・RORO 船による複合一貫輸送網の拡充、自動車運搬船の大型化や輸出
28 貨物の増加に対応した港湾機能の強化を推進するとともに、臨海部と内陸部を結ぶアクセス機
29 能を強化する。

30 加えて、企業誘致を促進させる幹線道路ネットワークや物流中継拠点、鉄道、空港、港湾、
31 物流倉庫等の交通・物流基盤の整備を促進する。

32 物流 2024 年問題への対応を進めるため、物流 DX（倉庫などの物流施設の自動化・機械化等）・
33 物流 GX（倉庫などの物流拠点の脱炭素化・車両の EV 化等）、鉄道貨物や内航海運へのモーダル
34 シフト、物流標準化、トラックによる中継輸送、ダブル連結トラック導入による単位当たり輸
35 送量の向上等による「物流の効率化」や、トラック G メンの荷主に対する監視強化等による荷
36 主・物流事業者間の「商慣行の見直し」等を推進する。

38 **3. カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換**

39 **(1) クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生**

40 クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生のため、
41 カーボンニュートラルコンビナート構築の取組を推進する。

42 また、港湾において、水素・アンモニア等の大量・安定・安価な輸入を可能とする受入環境

の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に係る施策を推進する。

（2）クリーンエネルギー転換を支えるインフラ機能等の強化

クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化に向けて、港湾背後圏も含めた企業への水素・アンモニア、バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、効率的な海上輸送網の形成を図る。

また、臨海部における新たな土地利用転換として、2050年カーボンニュートラル実現に向けた水素・アンモニア等の取扱施設としての活用を検討するなど、社会情勢の変化に伴う新たな土地需要に対応した望ましい転換を図る。

加えて、化石燃料・原料の利用後の脱炭素化を進める手段として、CO₂を分離・回収して地下に貯留する CCS¹³や貯留した CO₂の有効利用を図る CCUS¹⁴の導入を促進する。

バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、バイオマス燃料（PKS、木質ペレット等）の効率的な海上輸送網の形成に必要となる港湾機能の強化を図る。

さらに、電気推進及び LNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで推進する船舶の研究開発・建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。

第2節 地域産業の成長化プロジェクト

中山間・島しょ部を中心として、農林水産業の持続的な発展を促すために、持続的な地域づくりと一体となって取り組む必要がある。そのためスマート農業など農業 DX による効率化と新たなサービスなどによる高付加価値化を図るとともに、共同配送や貨客混載など効率的な輸送システムを構築する。また、スタートアップ創出による地域産業の振興や、暮らしの機能確保などの地域課題の解決と併せ、新しい農業の担い手としての「活躍人口」の確保・育成を図る。

また、近年の国際情勢の変化や気候変動に対応し、経済と環境の好循環を創るために、食料の安定供給の確保や再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保や効率化等について、新たな社会課題解決に向けた「令和の里山・里海づくり」として推進する。

さらに、農林水産業の自給率向上や安定供給の実現に向けて、スーパー品種¹⁵等の開発・普及や持続可能な輸入食料・輸入原材料への切り替えと合わせた消費拡大や食育の推進の取組や、再生可能エネルギーの導入推進、木材産業の振興など自然資源の循環による産業育成及び流域治水の取組等も進めながら地域資源の適正な管理・利用を図る。

1. 農林水産業の成長産業化

（1）デジタルを活用した農林水産・食品産業の成長産業化と地域の活性化

スマート農林水産技術の導入・活用による省力化や新たな人材確保の実現を図る。

¹³ Carbon dioxide Capture and Storage の略で、CO₂の回収・貯留のこと。

¹⁴ Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage の略で、CO₂の回収・貯留・有効利用のこと。

¹⁵ 従来品種に比べて画期的に肥料利用効率の良い地球にやさしい新たな品種のこと。

1 **(2) 売れる農林水産物・加工品づくりの6次産業化の推進や輸出の促進**

2 地域資源を効果的に活かしたブランドを形成するとともに、6次産業化による高付加価値商品の開発を進める。

3 また、国産農林水産物の輸出促進を図るため、港湾の輸出機能を強化し、農林水産業の成長発展を推進する。

4 加えて、地域材等を活用した住宅生産や家具生産等の高付加価値化を図る。

5 **(3) 担い手の育成・確保、経営体質の強化、農業生産基盤の整備**

6 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図るとともに、集落営農法人の経営の高度化や集落営農法人連合体の育成等による経営体質の強化を推進する。

7 就業希望者に対する地域の関連情報の提供・相談や体験機会の提供、各県農業大学校等における農林漁業研修等を実施するとともに、UIJ ターン者向けの就業支援対策や、農業と他の仕事を組み合わせた半農半X、企業の新規参入等多様な担い手の育成・確保と定着を進めるとともに、女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進する。

8 また現在の担い手だけではカバーしきれない農地については、兼業農家など多様な経営体が保全・管理を適切に行う重要性が増していることにかんがみ、現在の担い手と多様な経営体の双方の連携の下、一体となって農地の確保が図られるよう後押しを行う。

9 農地・農業用排水路及びため池等の整備や、国営ほ場整備等による優良農地の整備・農業施設の再編整備を推進する。

10 **2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出による「令和の里山・里海づくり」**

11 **(1) 地場産業・伝統工芸など歴史文化に根差した産業の育成**

12 地域の産業力強化と雇用の確保のため、各地にある伝統産業や地場産業の活性化、地域資源を活かした新規創業の推進や高付加価値化・ブランド化を図る。また、各地域に幅広く立地し、地域を支える食品産業について、ブランド化や海外展開の促進等により競争力の強化を図る。

13 このほか、地場産品であるセメントを材料とするコンクリート舗装の使用範囲の拡大や耐久性に優れた粘土瓦の利用促進等により、地場産業の活性化を図る。

14 **(2) 自然・産業資源の活用による再生可能エネルギー等の導入**

15 地域特性を活かし、食料の安定供給の確保や再生可能エネルギーの導入、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保や効率化等を促進する。

16 **(3) 地域課題を解決する新たな産業の創出**

17 地域課題を解決する新たな産業の創出に向けて、スタートアップを創出するとともに、企業と地域資源との連携による新たなニーズに応じた製品開発や新規事業への参入を促進する。

18 **第3節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト**

19 広域観光を促進させるため、DMO 等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得られる新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。

20 特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大に繋げていくため、既に知名度のある「強い地域資源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」

1 を組み合わせた観光コンテンツ化と情報発信を圏域が一体となって行う。
2

3 同時に、従来の通過型観光ではなく、地方空港への直行便を利用し圏域内の宿泊を増加させ、
4 山陰と山陽の各地域や圏域内外の広域周遊の促進を図るとともに、瀬戸内海の海上ルートを活
5 用した海上交通ネットワークの形成や、自転車などの多様なモビリティの円滑な移動環境整備
6 を官民連携により進める。

7 また、インバウンドの地方誘客を推進し、国内観光との需要の分散と平準化を促すことでオ
8 ーバーツーリズムの未然防止・抑制を図る。

9 1. 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進

10 (1) 観光 DX の推進等による持続可能な観光地域づくり

11 業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータ
12 の分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革
13 を行う「観光 DX」を推進する。

14 また、観光分野におけるデジタル化・生産性向上などに向けて、Wi-Fi 環境や情報発信ツール
15 の整備等を推進する。

16 各地に醸成されている地域資源を活かし、産業観光、インフラツーリズム、コンテンツツー
17 リズム、スポーツツーリズム等の充実化を図る。

18 また、観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設、観光施設等の改修、廃
19 屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地
20 域サイトの構築等といった、観光地における面的な DX によるソフト面の取組を推進する。

21 さらに、世界に誇る観光地形成に向けて、その司令塔となる DMO の形成を促進する。

22 地球環境に配慮した旅行には、カーボンニュートラルな交通手段の活用や、プラスチックご
23 み・食品ロスの削減等に取り組む宿泊施設の利用が重要であり、観光事業者の自発的な取組及
24 び観光旅行者を含めた普及啓発、認知度の向上を図る。

25 (2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊等による戦略的取組

26 外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに、観光地域支援事業やナショナルサイクル
27 ルートの指定によるサイクリツーリズムの促進、中国圏が一体となった情報発信・プロモーシ
28 ョン等、圏域内における広域観光を推進する。

29 また、多様化する訪日クルーズの需要に応じたクルーズ船受入環境整備を図るとともに、「本
30 物」や「特別感」を感じられる体験型ツアーといった上質な寄港地観光等を通じてクルーズ船
31 寄港の地域経済効果を最大化させる取組を推進する。日本海側、瀬戸内側においてそれぞれ異
32 なる風土を有している地域特性も踏まえ、日本海・瀬戸内海の各港が連携・協力して、海外に
33 あまり知られていない「地方」の魅力を直接 PR し、地方港へのクルーズ船の誘致を推進する。

34 具体的には、瀬戸内側においては、海外からも多島美として注目されている島しょ部への来訪
35 にも対応するため四国圏等の他圏域とも連携した積極的なクルーズ誘致を推進する。また、日
36 本海側においては、対岸諸国に近いという地理的優位性や豊かな自然、歴史・文化、食などの
37 観光資源を活かしたクルーズ誘致を推進するなど、様々な手段を講じクルーズ振興を強力に推
38 進する。

39 さらに、インバウンドの観光ツールの拡大やクルーズ船寄港後の二次交通としての利用、大
40 規模イベントとの連携等も見据え、島しょ部を巡るショートクルーズを推進し地域活性化を図
41 る。

1 コロナ禍で激減したインバウンドや国内旅客の回復を受け、圏域内の空港の安全・安心を確
2 保するため、滑走路端安全区域の整備等を実施するとともに、滑走路等の基本施設と航空旅客
3 ターミナルビルを一体的に経営するなど効率的な運営を行い、航空ネットワークの充実・強化
4 や地域の活性化を図る。

5 山陰道や中国横断自動車道等の高規格道路や旅客船・フェリー等の航路等、広域観光を支え
6 る交通ネットワークの活用・強化を促進する。

7 また、瀬戸内海の多島美等、中国圏の海上の景観を楽しむなどの魅力を活かしたフェリー、
8 離島航路、遊覧船、海の駅等が観光資源として観光旅行者に幅広く利用されるよう、デジタル
9 技術を活用した戦略的な情報発信を推進するとともに、海事観光におけるコンテンツの磨き上
10 げや船内客室の個室化等快適で上質な時間と空間の提供により、船旅の魅力向上を図る。

11 さらに、「レール＆クルーズ」等他の輸送機関とも連携しつつ、海でつながった地域と地域を
12 結ぶ船旅ならではの広域観光周遊ルートの形成に向けた取組を推進する。

14 (3) 旅行環境整備等による国内交流の拡大

15 テーマ・ストーリー性のある広域観光エリアの形成と連携を推進するとともに、魅力ある觀
16 光地・拠点の広域連携と情報発信やブランド構築を図る。

17 また、インバウンドも含めた広域周遊観光の促進に向け、「日本風景街道」、「夢街道ルネッサンス」、
18 「道の駅」やインフラ施設（ダム、橋、港、歴史的な施設等）等のコンテンツを活用し、
19 地域の活性化や地域間の交流・連携を促進する取組を推進する。

20 さらに、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、インバウンドの地方誘客の推進に
21 より需要の分散と平準化を促しつつ、旅行環境整備等による国内交流の拡大を図る。

23 第3章 広域連携プロジェクト（安全・安心）

24 第1節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

25 気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害などから、中国圏に住む人々の命と暮らしを守り抜
26 くために、気候変動適応の観点を取り入れながら、「小さな拠点」の形成等で培ったコミュニティ基盤や中小都市や集落が適度に分散・集積する地域構造等を活かし、地域が一体となった國
27 土強靭化を推進する。さらに、全ての関係者が連携し、必要な国土保全インフラの整備・維
28 持・保全管理を行うとともに、デジタル技術を活用しながら、災害対応力の一層の強化を図る
29 など、ハード整備とソフト施策が一体となった防災・減災対策の取組を推進する。

30 また、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、「令和6年能登半島地震」も踏まえつつ、中国
31 道・山陽道から津波被害が想定される瀬戸内海への道路啓開と、人員、物資、燃料、資機材等
32 の輸送に活用する瀬戸内側の港湾への航路啓開の迅速な実施や、瀬戸内海側の港湾の代替にな
33 る日本海側の港湾との連携ができるように検討しておくとともに、圏域内外の災害に対し迅速
34 に支援できるバックアップ体制を構築する。

35 また、「令和6年能登半島地震」の特徴である、半島地域特有の限られたアクセス性等の特殊
36 性や、情報収集、被災地への進入など応急対応について得られた教訓を踏まえた防災・減災対
37 策を推進する。

38 さらに、災害時だけでなく平時においても安全で安心なまちづくりに向けて、交通安全対策
39 の推進や歩行空間の確保、住宅等の耐震・耐火性能の向上等を推進する。

1 **1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進**

2 **(1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進**

3 既設ダムの活用・新規ダム建設による洪水調整施設整備の推進等の氾濫を防ぐ・減らす対策
4 や、災害リスクの低い地域への居住誘導等の被害対象を減らす対策、民間企業における BCP¹⁶作
5 成促進等による被害を早期復旧・復興するための対策など、流域治水を総合的に推進するとともに、特定都市河川の指定を拡大するほか、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を行
6 う。

7 また、浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の利活用促進など、洪水リス
8 ク評価実施のためのリスク情報の充実化を図る。

9 さらに、下水道による雨水浸水対策など、都市浸水対策を推進する。

10 土砂災害対策や山地災害対策、総合的な土砂管理等を推進し、土砂・洪水氾濫対策を加速化
11 するとともに、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を実施する。

12 大規模地震や津波、高潮、海岸侵食による被害を最小限とするため、橋梁耐震補強、堤防耐
13 震対策、港湾施設耐震化、耐震強化岸壁整備や、海岸堤防等の嵩上げ等による社会资本の耐災
14 害性の強化や、BCP の充実など、災害対応力の一層の強化を図る。

15 短期間の集中的な大雪による幹線道路上の大規模な車両滞留の回避に努めるほか、道路リス
16 クアセスメントの実施等により、道路の防災対策を推進する。

17 また、盛土の崩壊等による災害を防止するための安全性確保を図る。

18 さらに、将来的に想定される海面上昇等の影響を考慮し、港湾利用への影響や国民の生命・
19 財産を守る観点から港湾施設・海岸保全施設の設計・整備を行う。

20 災害リスクを最小限にするため、発災時の人流や避難経路のシミュレーションや被災状況の
21 高精度の予測、観測衛星等を活用した災害覚知により被災状況の見える化を図るなど、デジタ
22 ル技術を活用した防災・減災対策を推進するとともに、通信・放送における耐災害性の強化と
23 情報の迅速かつ確実な伝達を推進する。

24 **(2) 広域災害発生にも備えた災害に強い地域づくり**

25 「道の駅」や SA・PA 等の防災機能強化、地区防災施設（避難所、マンホールトイレ、貯水槽
26 等）の整備、港湾・空港における防災機能強化等を推進するとともに原子力災害に備えた広域的
27 な避難手段の確保や避難道路整備等を推進する。

28 また、地域の経済活動の維持、被災した施設の早期復旧等のため、港湾 BCP 及び空港 A2
29 (Advanced/Airport) - BCP の充実により災害対応力の強化を図る。

30 同時に、大規模地震・津波による被害は広域にわたり、複数の港湾が同時に被災した場合、
31 中国圏の生活や経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられるため、大規模災害に対して、関係
32 機関の連携により緊急物資輸送や港湾物流機能の早期回復を実現することを目的とした中国広
33 域港湾 BCP の取組を推進する。

34 中国圏の各空港においては A2-BCP に基づき、災害時においても、救命・救急活動等の拠点及
35 び緊急物資・人員等の輸送拠点としての機能確保を図る。

36 さらに、大規模災害や感染症等のリスク発生時にも国による港湾施設の管理代行により、港
37 湾機能の確実な維持を図る。

¹⁶ Business Continuity Plan の略で「事業継続計画」のこと。自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画。

1 災害時の陸路分断等による地域の孤立への対応を想定して、港の機能を最大限活用した海上
2 輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防
3 災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を始め、複数の手法を適切
4 に組み合わせて対処する。

5 (3) 防災・減災の体制強化と人材育成

6 地域建設業BCP制度による防災力向上や中小企業のBCP作成に向けた意識啓発など、企業や自
7 治体のBCP策定やサプライチェーンの強化を図る。

8 自主防災組織等の充実強化や活動支援等による災害に強い地域づくりを推進する。

9 また、高齢者等の要配慮者支援のための専門人材を育成する。

10 2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進

11 (1) 安全安心なまちづくりの推進

12 住宅市街地の再生・整備による安全な市街地を形成する。

13 また、地震による倒壊等に備えた住宅等の耐震・耐火性能の向上に向けた取組を推進するほ
14 か、活用困難な空き家の解体・撤去や特定空家等の発生の未然防止に加え、空き家活用の促進
15 を図る。

16 高速道路での逆走事故対策、交差点改良、「ゾーン30プラス」、道路空間を拡大するための
17 無電柱化等の生活道路対策、自転車通行空間の整備等の交通安全対策を推進する。

18 公共交通機関や道路だけでなく、建築物も含めた連続的なバリアフリー化、ユニバーサルデ
19 ザインの取組の推進、生活道路の交通安全対策など、子ども、高齢者、障害者等の全ての人が
20 安心して通行できるバリアフリー空間の形成を図る。

21 3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化

22 (1) 災害時におけるバックアップ体制の強化

23 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク¹⁷の整備や暫定2車線の4車線化、ミッシングリンクの解消、直轄国道とのダブルネットワークの強化など、被災時に隣接圏域との交通ネットワーク機能を果たす信頼性の高い交通機能・空間機能を確保するとともに、災害時に踏切の長時間遮断を防止するための管理方法を定める取組や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。

24 基幹交通の整備による物流ネットワーク強化や中継輸送拠点の整備、倉庫など物流施設の電
25 源機能確保による災害時のサプライチェーン確保など、広域的な支援物資物流拠点の連絡強化
26 を図る。

27 また、鉄道物流の災害時を始めとする輸送障害への対策を強化するため、貨物列車走行対応
28 化事業の整備を促進するとともに、JR貨物、荷主、利用運送事業者等によるBCPの策定に向け
29 て官民一体となった検討の場を設けるなど、関係者との連携を促進する。

30 さらに、南海トラフ地震等の大規模な地震や津波が発生した際ににおいても、物流機能を確保
31 するため、日本海側・瀬戸内海側双方において、海上輸送のバックアップ機能の強化を推進す
32 る。

33 ¹⁷人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路のこと。

1 **第2節 戰略的インフラメンテナンス推進プロジェクト**

2 急速に進行するインフラ老朽化に対応し、平時・災害時を問わず機能を確保するため、ライ
3 フサイクルコスト低減の観点を踏まえ、予防保全型メンテナンスサイクルへの本格転換を推進
4 するとともに、メンテナンスの生産性向上に資するインフラ分野の DX を含む新技術等の活用推
5 進、技術開発の促進及び必要な体制の構築、市民によるインフラメンテナンスや人材確保など、
6 産学官民が連携して取り組む。

7 また、複数・他分野のインフラを「群」としてまとめて捉え、複数の自治体が一体となった
8 戰略的な地域インフラマネジメントを推進することで、防災インフラ（河川・ダム、砂防・治
9 山、海岸等）の充実・強化、交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギー等のライフ
10 ラインを強化し、必要な機能・性能を維持する。

11 **1. 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進**

12 **(1) 予防保全型メンテナンスへの本格転換**

13 予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換、集約・再編等によるインフラスト
14 ックの適正化など、予防保全型メンテナンスへの本格転換を推進する。

15 また、船舶の大型化が進む中、老朽化・陳腐化した港湾施設については、廃止・不荷役化を
16 進めるとともに、施設機能の集約や高度化を図り物流の円滑化を推進する。

17 **(2) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化**

18 情報の一元化・オープンデータ化、インフラ分野の DX を含む新技術や官民連携手法導入の促
19 進等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化、管理コストの削減にも資する高
20 速道路料金所の ETC 専用化など、インフラに関する新技術の開発・導入や市場の創出・拡大によ
21 り生産性の向上を図る。

22 **(3) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築**

23 インフラメンテナンス国民会議等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッチングの促進、包括
24 的民間委託等の民間活力の導入支援など、総力戦で取り組むべき次世代の地域インフラ群再生
25 戰略マネジメントを推進する。

26 **(4) メンテナンス人材の確保・育成**

27 「社会資本の整備・維持管理の担い手」「地域の守り手」として重要な役割を担っている建
28 設業の担い手確保・育成を図るとともに、国民へのメンテナンスの理念の普及に向けた取組の
29 推進を図る。

30 **第4章 広域連携プロジェクト（グリーン国土）**

31 **第1節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト**

32 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量
33 を減らすため、地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化などの地球
34 温暖化緩和策を推進する。緩和策の推進に当たっては、気候変動の影響による人々の生活への
35 影響を軽減し、国土への様々な被害を回避・軽減させる農作物の品種改良や熱中症予防、グリ
36 ーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）等の気候変動適応策と併せて、地域脱
37 炭素化を統合的に推進する。

また、里山・里海などの暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりに向けて、美しく豊かな自然環境の保全・再生とネイチャーポジティブに向けた 30by30 目標の達成等による健全な生態系の保全・再生、自然資本を活かした地域課題解決、地域資源循環の向上等による環境・経済・社会課題の同時解決や最適な国土の利用・管理を図る。

1. 地域脱炭素化の推進

(1) 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進

地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化を始めとした温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化緩和策を推進する。

暮らしの面では、ZEH¹⁸・ZEB¹⁹の普及促進など住宅・建築物の省エネ化や木造建築物の普及拡大を推進する。

まちづくりの面では、ノーマイカー運動や自転車の利用促進等モビリティマネジメントを促進する。

また、下水汚泥のエネルギー化や汚泥焼却の高度化を図る。

交通の面では、事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進を図る。加えて、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）等の電動車の普及促進や、高速道路利用時にインセンティブを付与することで一般道路からの交通転換を促す取組により、排出ガスの削減に取り組む。

また、鉄道においては、蓄電池車両やディーゼルハイブリッド車両の導入による非電化区間の実質電化を推進する。

さらに、船舶の省エネ技術及び電気推進システムや LNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで運航する船舶の研究開発、これらの技術を生かした旅客船や内航船の建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。

インフラの面では、CO₂排出量削減に向けた幹線道路ネットワークの強化や部分改良の機動的・面的実施等の交通流対策を推進するとともに、充電機器の「道の駅」への設置等、次世代自動車の普及促進策を推進する。

また、港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成を推進させるとともに、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度²⁰の推進等により、官民が連携して効率的にブルーカーボンを拡大させる取組を推進する。

加えて、物流体系全体のグリーン化を推進するため、荷主や消費者の行動変容を促すとともに、物流 GX（倉庫など物流拠点の脱炭素化・車両の EV 化等）、モーダルシフト（自動車輸送から二酸化炭素排出量の少ない貨物鉄道輸送や内航海運による貨物輸送への転換）に取り組む。

(2) 防災や農林水産業など気候変動適応を組み込んだ適応策の推進

自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの社会実装や生態系を活用した防災・

¹⁸ Net Zero Energy House の略で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

¹⁹ Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

²⁰ 藻場の保全活動等を行う NPO・市民団体等により創出された CO₂ 吸収量をクレジットとし、CO₂ 削減を図る企業・団体等との間でクレジット取引を行うこと。

1 減災（Eco-DRR）等の取組を推進する。

2 また、高温に強い農作物の品種開発や農作業従事者の熱中症予防等を推進する。

4 (3) 脱炭素先行地域における先行的な取組の実施

5 地域脱炭素化の取組の展開に向けて、脱炭素の基盤となる地域共生型再エネの導入を加速化
6 するとともに、「地域脱炭素ロードマップ²¹」に基づき、脱炭素先行地域における先行的な取組
7 を促進する。

9 2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生

10 (1) 自然景観の保全と環境美化の推進

11 森林が有する多面的機能を維持するとともに、回復に向けた取組を推進する。

12 水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいづくりの取組や、都市空間における
13 緑地の確保等、水と緑のネットワークによるまちづくりを推進する。

14 瀬戸内海を「里海」として保全・再生していくための連携体制を構築する。

15 また、瀬戸内海、大山隠岐、山陰海岸といった3つの国立公園や多くの国定公園における風
16 景の保護を図る。

17 さらに、行政、地域住民等の協働による、森・里・まち・川・海のつながりを考慮した連携
18 体制を形成する。

19 加えて、多様な主体との協働による広域的な環境美化・清掃活動を推進する。

21 (2) 健全な生態系の保全と再生

22 ネイチャーポジティブの実現に向けた30by30目標の達成等による健全な生態系の保全・再生
23 や広域的な生態系ネットワークの形成を推進する。

24 河川・湖の自然浄化機能の回復に向けた取組を推進するほか、港湾整備により生じる浚渫土
25 砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成等を推進し、水質浄化や生物多様性の保全を図る。

27 (3) 地域の自然を活かした環境教育・学習の推進

28 中海、宍道湖や秋吉台地下水系のラムサール条約湿地におけるエコツーリズムの推進、普及
29 啓発等、持続可能な利用を推進する。また、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、山陰海岸ユネスコ
30 世界ジオパークや水辺の楽校プロジェクトで整備された水辺等を活用した、自然景観や生態系
31 の観察や、海辺の自然学校等の自然環境学習プログラムを推進する。

33 3. 地域資源循環の向上

34 (1) 地域循環共生圏の創造

35 地域生活圏の形成と連携を図りながら、「地域循環共生圏づくりの手引き」等を踏まえ、地域
36 循環共生圏を創造する取組を推進する。

37 また、「ESG地域金融²²実践ガイド」に基づき、ESG地域金融との連携を図る。

²¹ 国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ（2021年6月9日）」では、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策が示されている。

²² ESGとは環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を合わせた言葉であり、地域における持

1

2 **(2) 健全な水循環の維持・回復および水産資源の適切な管理**

3 安定的な水需給バランスの確保や良質な水を安定して供給するための取組を推進するほか、
4 関係者が一体となって水質浄化を推進する。

5 海面清掃船による浮遊ごみ、流木、流出油等の回収を推進するとともに、リフレッシュ瀬戸
6 内²³の実施などにより、瀬戸内海の環境保全を推進するほか、瀬戸内海の環境保全・創造や水産
7 資源の維持・管理に関する調査研究を推進する。

8 また、漁場環境改善および藻場等の再生や干潟の保全・再生を推進する。

9

10 **(3) 3R+Renewable の推進**

11 バイオプラスチック資源循環、下水汚泥の肥料利用やリサイクル、廃棄物
12 処理法における基本方針等に基づいた廃棄物処理を推進するほか、海上輸送を活用した循環資
13 源物流ネットワークを形成する。

14 また、環境配慮に取り組むメリットを身近なところで実感できるような環境を醸成し、資源
15 循環や自然資源を重要視するライフスタイルへの転換を加速させる。

16

17 **4. 最適な国土の利用・管理**

18 **(1) 最適な国土の利用・管理の推進および効率化・高度化**

19 荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進、
20 鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、
21 農地・農業水利施設の整備等の対策を効果的・効率的に推進する。

22 また、手入れが不十分な森林の発生を防止し、解消を図る。

23 加えて、地域管理構想の策定及び実施のため、推進体制の構築を図るとともに、国土利用・
24 管理 DX の実装を推進する。

25

26 **第2節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト**

27 分散型の地域構造によって培われてきた多様な歴史・文化を持つ中国圏の強みを将来にわた
28 って守るため、これまで育まれてきた地域のつながりを尊重し、共生・循環を踏まえ、多彩な
29 歴史・文化等の地域資源の積極的な保全・継承に向けて、歴史的な景観等特色ある景観の保全、
30 良好的な景観形成の推進、文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備を行う。

31 また、これらの歴史・文化の形成・保全に向けた地域の主体的な取組を通じて、地域活動の
32 担い手となる「活躍人口」を創出し、歴史・文化を継承する人材の育成を行う。

33

34 **1. 多彩な歴史・文化の継承**

35 **(1) 歴史的な景観や良好な自然景観等特色ある景観の形成・保全**

36 歴史的風致維持向上計画に基づく取組の推進など、中国圏の特色ある優れた景観の保全を推
37 進するとともに、景観行政団体における景観計画策定の推進等による良好な景観形成を推進す

続可能な経済社会づくりを拡大するために地域金融機関が期待される役割、すなわち地域の特性に応じた ESG 要素を考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援のこと。

²³ 海浜の清掃活動という“誰もが参加しやすい活動”を通じて“美しい瀬戸内を守っていく”ことを、参加者を始めとする多くの人々に訴えていくことを目的に、瀬戸内海沿岸の 107 の市町村と 11 府県及び国土交通省地方機関で構成する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の骨格事業として取り組んでいる活動。

1 る。

2 また、自然公園や都市公園の整備と魅力向上に資する運営管理の推進を図る。

3

4 (2) 文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備

5 文化財・歴史的建造物の保存を推進するとともに、世界遺産等を活かした国際レベルの観光
6 地を形成する。

7 また、「日本風景街道」や「夢街道ルネサンス」による美しい道路空間の形成、市街地や歴
8 史的な街並み等における無電柱化等、まちづくりと観光振興を一体的に推進する。

9

10 (3) 歴史・文化を継承する人材の育成

11 行政のみならず、住民・NPO・企業等の多様な主体の参加により、歴史的な景観や良好な自然
12 景観等特色ある景観の形成・保全や文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整
13 備に向けた取組を通じて、歴史・文化を継承する人材の育成を図る。

14 また、地域の課題解決や地域振興に向けた連携、地域と学校が連携・協働して行う教育活動、
15 地域住民の生涯学習の促進等、地域教育の強化を図る。

16

17 第5章 広域連携プロジェクト（他圏域連携）

18 第1節 他圏域との広域連携プロジェクト

19 各圏域の取組に加え、圏域相互が連携する取組や圏域の境界にまたがる複数の自治体が連携
20 する取組なども進められており、新たな広域地方計画においても、連携による波及効果を
21 周辺圏域とともに高めていくため、必要な交流・連携の強化及び相互調整を行う「他圏域との
22 広域連携プロジェクト」を位置付け、推進する。

23 特に、風光明媚な多島美を誇る瀬戸内海を介して接する近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏か
24 らなる西日本が連携した取組を推進し、国内のみならず海外もターゲットに人の対流を促進す
25 ることで、西日本から国土全体にわたる活性化や国際競争力の強化に繋げていくことを目指す。

26

27 1. 圏域を超えた生活圏形成

28 因幡・但馬地域や東備西播地域など圏域を越えたつながりのある地域の歴史・文化を次世代
29 に継承するとともに、持続的な社会を形成するため、新たな地域マネジメントの発想に立った
30 地域課題の解決と地域の魅力向上の観点から、デジタルとリアルが融合した県境や市町村境に
31 とらわれない生活圏の形成を推進する。また、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の
32 生活サービス機能の維持・確保や、地域資源を活かした産業の振興、地域経済の活性化を図る。

33 さらに、関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市は、古くから密接な関係を持ち、
34 鉄道・航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、一体化的な生活圏・文化圏・経済圏を形成してい
35 ることから、より一層の連携のため、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民
36 交流など「関門新連携」を推進する。

37

38 2. 西日本回廊形成

39 中国圏は、近畿圏、四国圏、九州圏をつなげる要衝となる圏域である。日本海側と太平洋側
40 の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形
41 成に向けて、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸が相互に連携することで西日本
42 エリアの対流を促進し、シームレスに繋ぐ「西日本回廊ネットワーク」の形成を推進する。

1 具体的には、3本の東西軸と山陰・山陽を結ぶ格子状ネットワーク及び空港活用による日本
2 海側・瀬戸内側二面活用を推進するとともに、瀬戸内海の航路や中山間地域の鉄道も含めた三
3 海二山の南北連携や、近畿圏、九州圏との連携強化、架橋やフェリー航路も含めた複数の交通
4 モードによる圏域間のリダンダンシーの確保に向けた高速交通ネットワークの形成・機能強化
5 を図る。

7 **3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成**

8 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、西日本における水素・アンモニア等の新たなエ
9 ネルギーの需給構造の構築やCCSの取組を推進する。

10 具体的には、新たなエネルギー利活用のためのサプライチェーンの形成を図るため、瀬戸内
11 海沿岸の産業集積などの立地優位性を活かして、水素・アンモニア等の国際サプライチェーン
12 の拠点となるカーボンニュートラルポートの形成を推進し、水素・アンモニア等の効率的な利
13 用・サプライチェーン構築に向けた港湾・貯蔵施設やパイプライン等のインフラ整備、臨海部
14 から内陸部への広域サプライチェーンの構築等を官民が連携して推進するとともに、CO₂排出削
15 減が困難な産業(Hard-to-Abate産業)が多く立地する臨海部において、官民が連携し、2030年
16 からの事業開始を目指したCCSサプライチェーンの構築を推進する。

18 **4. 西日本物流効率化**

19 西日本の物流の要衝である中国圏においては、他圏域と連携して、広域的な物流ネットワー
20 クの全体最適化に向けた物流効率化の取組を推進する。

21 具体的には、モーダルシフトの受け皿となる内航RORO船等による複合一貫輸送サービスの機
22 能強化や中継輸送拠点の整備、ダブル連結トラックの普及促進、自動物流道路の検討、倉庫な
23 どの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。

25 **5. 西日本広域観光**

26 観光振興による地域経済の活性化のため、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を共有財産と
27 し、各圏域が有する歴史・文化等の強みを活かして、更なるインバウンドの推進や滞在交流型
28 観光の振興など広域観光の促進を図る。

29 具体的には、2025年の大阪・関西万博の開催による関心の高まりを活かした西のゴールデン
30 ルート形成の推進、しまなみ海道サイクリングロード等を始めとするサイクルツーリズムの広
31 域的な推進、瀬戸内国際芸術祭などの芸術でつながる広域観光の推進、四国含めた南北の交流
32 連携の促進に向けた地域の自然や暮らしに宿るストーリーを深く体験するコンテンツの充実、
33 クルーズ船寄港によるツアー形成等を、圏域間で連携しつつ、効果的な情報発信も含めて推進
34 する。

36 **6. 西日本広域防災**

37 内閣府によると、南海トラフ地震発生時には中国圏でも最大震度6強の揺れや津波による大
38 きな被害が想定されているものの、他圏域と比較すると各種インフラの早期復旧が見込まれて
39 いる。

40 隣接圏域のバックアップ体制の構築に向けて、地域総動員で防災対応機能やインフラ機能を
41 確保するとともに、道路啓閉や航路啓閉を迅速に実施できるよう検討するとともに、災害応援
42 派遣体制の構築などにより西日本全体の防災体制を強化する。

1

2 **7. 濑戸内海等の環境保全・再生**

3 隣接圏域との共有財産である瀬戸内海を始めとした美しく豊かな自然環境を次世代に引き継
4 ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を図るため、ブルーカーボンの拡大等の地球温暖化対策
5 や、閉鎖性海域である瀬戸内海の環境保全・再生等により生物多様性の保全を図るとともに、
6 中山間・島しょ部の生活基盤となる産業の生産性向上に向けた取組を推進する。